



# 事業募集!

# まちとつながる アート

## 『アート・フォー・オール』推進モデル事業を募集します。

2024年(令和6)の市制100周年とその先の100年を見据え、従来の枠にとられない自由な発想で、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり(アート・フォー・オール)を目指す事業を公募により実施します。

**助成額**

事業の実施に必要な経費から事業の収入を控除した額(100万円の範囲内)

**対象事業**

令和4年9月1日から令和5年2月28日の期間に川崎市内で開催するもの

**募集期間**

令和4年6月15日(水)から7月22日(金) 必着

## 事業説明会

**日時** 令和4年7月2日(土) 14時から ※2時間程度

**場所** パサールベース(新城WORK)  
川崎市中原区上新城 2-7-1

**内容**

- ・ 事業説明
- ・ 講演会(「Kawasaki Saori Art プロジェクト」について)
- ・ 交流会

**申込不要**  
(先着40名予定)

『アート・フォー・オール』  
について詳しくはコチラ!



お問合せ

川崎市市民文化局 市民文化振興室

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9F(平日9時~17時)

MAIL 25kw-art@city.kawasaki.jp

TEL 044-200-2280

FAX 044-200-3248

## 『アート・フォー・オール』とは…

街なかのいたるところで活動が行われ、  
身近に文化芸術に触れることができ、アートを身近に感じ、親しんでいるまち！  
様々な出会いや交流が促進され、自由で多彩な創作活動、新たな価値や寛容で多様性のある文化を育むまち！  
本市は、誰もが文化芸術に触れ、参加できる「アート・フォー・オール」のまちづくりを目指しています。

### ▶ 支援内容

- ・事業の実施に必要な経費から、事業の収入を控除した額(100万円の範囲内)を助成します。
- ・市の広報媒体等を通じて選定事業の広報、事業実施に関する助言・調整等の支援を行います。

### ▶ モデル事業のコンセプト

① 参加・対話・交流	誰もがアート活動に気軽に参加・体験できる機会をつくり、多様な他者と対話し、交流する空間を作ります。
② 暮らしとアート	私たちが暮らす街や、日々の暮らしの中でアートを身近に感じ、気づきや心の安らぎを生む環境を作ります。
③ 「伝統」×「先端」	旧くから伝わる伝統芸術と、先端芸術とが出会って混ざり合い、新たな価値を生み出します。
④ 多様性と社会的包摂	「アートの生態系」を形作り、川崎らしい多様性(ダイバーシティ)と社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)を実現します。
⑤ 「新しい川崎」の気づきと創造	川崎の豊かな文化資源を発見・活用し、川崎の新しい魅力に気づき、創造し、発信します。

### ▶ 対象となる事業

以下の要件の全てを満たす事業

- (1) 令和4年9月1日から令和5年2月28日の期間に川崎市内で開催するもの
- (2) 誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくりを目指す事業であること
- (3) 上記のコンセプトを踏まえた内容のアートイベントであること(①②⑤は必須)
- (4) 地域課題や社会的課題の解決につながる事業であること
- (5) 開催地域における市民活動団体・企業等との連携・協力を努めること
- (6) 協賛金・物販など、助成金以外の収入を確保することに努めること
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大防止の各業界のガイドラインを遵守して行われること

※ただし、以下の事業は対象外

- ① 営利又は特定の個人や団体のみが利益を受けることを目的とする事業
- ② 政治活動、宗教活動又は選挙活動を目的とする事業
- ③ 暴力団若しくは暴力団員が行う活動又は暴力団若しくは暴力団員が実質的に関与していると認められる活動
- ④ 公衆衛生、安全管理、災害防止等に関する措置が十分に講じられない事業
- ⑤ 国、地方公共団体の共催又は委託事業
- ⑥ 川崎市の他の補助金交付制度の補助・助成の対象となっている事業
- ⑦ 公序良俗に反する事業

### ▶ 申請者の要件

- (1) 対象事業を企画・実施できる能力のある団体
- (2) 主に川崎市内で活動する団体

※個人の申請は不可

### ▶ 募集期間

令和4年6月15日(水)～7月22日(金) 必着

※事業内容や会場等に関する事前相談も受け付けます。

## お問合せ

### 川崎市市民文化局 市民文化振興室

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9F(平日9時～17時)

MAIL 25kw-art@city.kawasaki.jp

TEL 044-200-2280

FAX 044-200-3248

